

## 第1回 小樽市自治基本条例検討委員会

### 開催日時

令和5年6月5日(月) 10:00~11:30

### 開催場所

小樽市役所 市長応接室

### 出席

会 長 片桐 由喜氏 (国立大学法人 北海道国立大学機構副学長・教授)  
副 会 長 小笠原 眞結美氏 (小樽商工会議所 女性会会長)  
遠藤 雅光氏 (一般社団法人 小樽青年会議所理事長)  
川尻 輝記氏 (社会福祉法人懇話会 しあわせネットワーク・おたる  
地域づくり委員会 委員長)  
佐々木 理瑚氏 (市民公募)  
中 一夫氏 (小樽・朝里のまちづくりの会 副会長)  
橋本 つぐみ氏 (市民公募)  
堀口 雅行氏 (小樽市総連合町会 会長)  
村津 七恵氏 (ネットワーク・らん 監事)

※傍聴者 なし

### — 会議内容 —

1. 開 会	(省略)
2. 委嘱状 交付	(省略 事務局より各委員に委嘱状を交付)
3. 事務局紹介	(省略)
4. 会長、副会長 選出	(委員の互選により、会長に片桐由喜氏、副会長に小笠原眞結美氏を 選出。以後、要綱により会長が議長を務めるため、片桐会長により進 行)
5. 会長、副会長 挨拶	(省略)

6. 検討スケジュールについて	(省略 事務局より説明)
7. 自治基本条例の概要について	(省略 事務局より説明)
8. 自治基本条例の条文ごとの取組状況について	(省略 事務局より説明)
堀口委員	市民アンケートというのは、自治基本条例だけのアンケートでしょうか。それとも広く全般的な市政運営に関するアンケートでしょうか。
事務局	基本的には自治基本条例だけですが、現在、総合計画の見直しも進めておりまして、総合計画及び自治基本条例を一緒にアンケートを出させていただきました。項目は、総合計画、自治基本条例それぞれ設けています。
片桐会長	3ページ目のところで、公式 Instagram とか LINE というものがありますが、フォロワーの人数はどのくらいになりますか。
事務局	フォロワー数については、次回までに確認いたしますが、例えば Instagram ですと導入から4～5年経ちますが、1万人以上だったはずで、小樽市では4つのSNSで情報発信しています。Facebookでは、比較的年齢の高い層が使っているの、主にイベント情報などを中心にまちの情報を市民向けに発信して、Instagramは割と若い人が使っているの、関係人口を作ろうという趣旨で発信しています。LINEは市民向けに災害情報やコロナ関係の情報などを中心に発信しています。フォロワー数についての情報は次回ご提示します。
片桐会長	これは返信もするんですか。
事務局	基本的にはしてないと思います。
小笠原副会長	例えば、Facebookでしたら、小樽市の広報としてやっているものや、観光振興室でやっているものや、いろいろな部署でやっているんですよ。その全体像が分からないので、ぜひそこも教えていただきたいと思います。それと、Facebookの発信の権限というのはある程度規定しているのかどうかもお聞きしたいと思います。個人の裁量に任せ

	<p>ているのか、市としてオフィシャルなものとして発信するという取り決めがあるのか、その辺もお聞きしたいと思います。</p>
<b>事務局</b>	<p>それぞれの担当課ごとに情報を出している SNS がありますが、市の公式 SNS については発信権限を決めておりまして、Facebook は広報広聴課と一部の部門に発信権限を与えています。個人が勝手に出せる仕組みにはなっておりません。個別部門の状況は確認してみます。</p>
<b>村津委員</b>	<p>5 ページの市民参加の推進の中の、小樽まちづくりエントリー制度について、初めてその名前を知ったのですが、先ほどのお話の中で、ランダムに市の方から公募したという説明に聞こえたのですが、それはそういう形で登録しているのでしょうか。</p>
<b>事務局</b>	<p>18 歳以上の方から 2 千名を無作為抽出しまして、こちらから御案内をして、了承をいただいた方を登録するという仕組みなので、全員にお声がけしているわけではなく、2 千人ずつ、2 年ごとにお声がけしているところです。</p>
<b>村津委員</b>	<p>市民からではなく、市からなんですね。</p>
<b>事務局</b>	<p>全員に募集をかけられればよいのですが、物理的な問題もあり、2 千名ずつで、これまで 4 回公募しています。</p>
<b>片桐会長</b>	<p>わかる範囲でいいんですけど、4 ページ目の情報公開と個人情報開示請求に関してなんですが、情報公開請求で不開示 2 3 件、個人情報では不開示 8 件というのがあるんですけど、こういった類のものが不開示決定されているのかわかりますか。</p>
<b>事務局</b>	<p>確認し、次回の会議でお示いたします。</p>
<b>片桐会長</b>	<p>警察、公安関係だと不開示になると思いますし、個人情報でも第三者のプライバシーを侵害するような個人情報は開示しないとなっているんですけど、情報公開にしても個人情報にしても原則は開示となっていますので、こういった類のものは不開示の決定を受けているのかという傾向だけでもいいので。個別案件までは不要です。</p>
<b>事務局</b>	<p>了解いたしました。ところで、条例は、通常「である」調で書くのですが、小樽市自治基本条例は市民の皆さんにもわかりやすいようにと</p>

	<p>ということで、10年前に検討していただいた時に、「ですます」調で、そして、前文をつけるなど、読んでもらえるような工夫がされています。事務局の説明でわかりにくい部分があれば補足しますので、遠慮なく質問してもらえればと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<b>川尻委員</b>	<p>条文ごとの取組状況の資料には、まちづくりの取組と所管部が書いてありますが、町内会のサロン事業は生活環境部でよろしいのでしょうか。福祉保険部の様な気がします。また、杜のつどいは保健所でしょうか。</p>
<b>事務局</b>	<p>杜のつどいは、通常、福祉保険部が窓口となっていると思いますので、確認させていただきます。町内会のサロン事業は生活環境部が主に担当しているので、町内会主催の場合は生活環境部ではないかと思いません。</p>
<b>川尻委員</b>	<p>地域のボランティアの方が高齢者向けのサロンを開催する場合、それにお金を出すのは介護保険の担当だったりもするんですが、いろいろなところが類似の事をやっているということでしょうか。</p>
<b>事務局</b>	<p>確認いたします。</p>
<b>片桐会長</b>	<p>後ほどこの条文をご自身でお読みになって、文言が分からないということがあれば、随時事務局に御質問ください。</p>
<b>9. 意見交換・その他</b>	
<b>片桐会長</b>	<p>今回は初回ですので、委員の皆様から一言ずつ、この条例を読んでどう感じたとか、どうしていきたいとか、様々なことがあると思いますが、簡単にご感想を述べていただければと思います。</p>
<b>中委員</b>	<p>10年前を思い出すと、条例を作るというのは言葉遣いをすごく大事にしないといけないということや、漢字の意味、特に「参加」がいいのか「参画」がいいのかという議論をした覚えがあります。また、あまり難しい言葉を使ってしまうと、市民の理解が難しいのではないかとということや、市長、市議会、市の職員そして市民との位置関係を柔らかい連帯が可能になるような盛り込み方をできないかということや、理想に近づけるような方向にこの条例を作っていくというよ</p>

うなことを議論したような思いが蘇ってきました。30年くらい前に、ニセコ町の逢坂さんが町長になって、市民との融和を考えたまちづくりを進めていって、ニセコ町まちづくり基本条例を作ったのが、インパクトがあって、そういった官民一体型の協働のまちづくりを目指していくのが理想的な形ではないかということも念頭にあったような気がします。道内や全国的な自治基本条例の先達市の条文を見ながら、どこら辺が小樽市にちょうど合っているのかと考えながらですね。ただし、文言を作っていくというのは難しい作業で、学識経験者の小樽商科大学の石黒先生を中心に意見を調整していった思い出がありますが、市民が市長にも市議会にも気持ちを寄せていけるような、連携できるような条例がいいなと願いながら、そして小樽のまちの特性、運河問題を始め、そこからまちが生まれ変わったという経過なども盛り込んで、条例を作っていきましょうという思いで、結構難儀しながら、議論があっちに行ったり、こっちに行ったりしながら、検討したことを思い出します。5年前の見直し検討の際はあまり突っ込んだ議論にはならなかったと思うんですが、特に改正するほどのこともなかったという感じでした。先ほどお話があったように、企画政策室や教育委員会の皆さんや生活環境部の皆さんに日常からお世話になっていて、随分と行政と市民が関わり、日常的に活動しているんだなと深く感じましたし、また、公募に応じて参加していただいた若い女性もいらっしゃって、すごく条例のいい面が現れているんじゃないかなと思います。皆さん方の意見を聞かせていただいて、また活動に生かさせていただけたら、ありがたいなと思います。

#### 橋本委員

橋本と申します。よろしくお願ひします。これまで小樽市内でいろいろな市民団体だったり、まちづくりに関わってきてはいたんですけど、今回の検討委員会の募集があるまで小樽市自治基本条例自体を存じ上げなかったんです。ただ、今日ご説明いただいた内容を見て、こういった条例、条文がある中で、小樽市内で取り組みをされているということを知りまして、私としては、市民目線で検討委員会に参加させていただく形になればと思います。小樽市は、中さんがおっしゃっていたとおり、運河の保存運動だとか、市民発信で活動をかなり活発的にしているところだという感覚があるので、こういった条例ができてから10年目ということで、市民目線で一緒に中身を見させていただきます。私たちの世代は、多分知らない人も多いと思うので、若い世代にも何か伝えられるものがあるのではないかと考えています。そういった目線で一緒に検討させていただければと思います。よろしくお願ひします。

<p><b>堀口委員</b></p>	<p>私は5年前に見直しの委員会に出させていただきました。ここにその提言書が資料として出ていますが、この時の提言については基本的には条文は変えるまでは必要ないが、ただ条文に対してこういう提言を、ということで、意見として出させていただいたんです。まずは自治基本条例が市民にあまり周知されていないのではないかとということで、市も、もう少し条例について周知するような方向で何とかしてもらえないとか、あるいは、まちづくりを推進するためには、専門の部署を作って推進力をつけてくれないかというような提言もしていますので、できましたら、市の方で、この提言に対してどういう動きをとったとか、この提言に対してどのような考えをしたのかというのは、次の回にコメントをいただければと思います。</p> <p>もう一つ、本日の説明の中に出てきました、ふるさとまちづくり協働事業の部分で、今年は12件ぐらい出ているのですが、応募者の中には、小樽に移住してきたという人が2、3人います。小樽が好きで移住してきて、それを発信したいということで、ふるさとまちづくり協働事業にエントリーしたとのことでした。そういう新たな目線を持つ人たちがいるんだ、我々住んでいる人も、皆で応援していこう、あるいは、さらに少子高齢化で人数が少なくなってきましたので、もっともっこの移住に関するPRをできれば、まちづくりが盛り上がるかなと思っています。</p>
<p><b>村津委員</b></p>	<p>私は、ネットワークらんという団体で活動をしています。わからない方が多いかもしれませんので、ちょっとお話しさせていただきたいのですが、30年ほど前から市がボランティアのリーダー研修というんでしょうか、市が企画して作っていったメンバーが、いろいろなボランティア活動をしていく中で、学習会とか活動の中で一緒に組んでいきましょうということで作った団体です。条例策定時の検討委員会には「ネットワークらん」の代表である佐藤美代子さんが関わってまして、私は、その後任として参加させていただきました。私も20年余りいろいろなボランティアの活動をしているんですけど、この三位一体（市民、議会、行政）の条例に、とても興味を持っております。だから、今回、検討委員会に参加させていただいたのは、意見を述べるといふのもあるのですが、しっかり勉強したいなという思いで参加させていただきました。よろしく願いいたします。</p>
<p><b>遠藤委員</b></p>	<p>小樽青年会議所の理事長を務めております遠藤と申します。よろしく願いいたします。我々の組織というのは単年度制でございまして、理事</p>

<p data-bbox="272 483 416 517"><b>小笠原委員</b></p> <p data-bbox="285 1872 403 1906"><b>川尻委員</b></p>	<p data-bbox="491 199 1369 421">長が毎年変わるとい、ちょっと変わった団体です。検討委員会は5年前にも開催されていたとのことですが、引継ぎもなく、僕自身、条例があることは知っていましたが、中身は全然わかりません。市民として1年かけて勉強させていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。</p> <p data-bbox="491 483 1369 1809">改めましてよろしくお願いします。私は中さんと同じで、10年前の条例策定の時から関わっていました。先ほど、この5年間の市の取り組みなどを拝見しましたが、10年前の条例策定の際の検討委員会は北海学園大学の横山先生が会長で、石黒先生が副会長をやっておられて、その時は私も自治基本条例が何なのか全くわからずに参加したんですよね。その時に横山先生が、自治基本条例というのは、つくってすぐまちが変わるものではない。じわじわ効果を上げていくものだという事をおっしゃったんですね。そのことの意味について、正直、当時はわかりませんでした。でも、本日、市からの報告を受けて、本当に随分変わったんだと、その時の言葉を改めて思い起こしながら感じたところです。皆さんおっしゃるように、自治基本条例を知らない方って本当に多いと思うんですよね。もちろん、自治基本条例を知らせるということは大切なことなんですけど、この条例があることで、市役所の方が中心になるんですけど、そこへ戻って考える、すごい大きな存在になっているんだと改めて感じた次第です。私は、中さんと同じところでまちづくりの活動をしているんですけど、振り返ってみると、随分、小樽市の職員の方がそういうまちづくりの活動に仕事ではなく、自ら参加していますが、市の職員という立場もあるし、市民という立場もあると思うんですよね。そういうところで、一緒に時間を共有しながら、立場の違う方が小樽のまちを少しでも良くしようとして意見交換している姿を身をもって感じているものですから、もしかしたら自治基本条例がきっかけとなって、小樽のそういう動きを作り出しているのかなと、改めて感じたところです。今回、私にとっては3回目となるんですけど、条例を策定した時、それから5年後に検討委員会に参加させていただいたこと、そして今回、10年経って時代が変わっている中で、自治基本条例はどうあるべきなのかということをもう一度原点に戻って考える機会にして、皆さんのご意見もお聞きしたいなと考えているところです。よろしくお願いします。</p> <p data-bbox="491 1872 1369 2002">川尻でございます。名簿に書いてあるとおり社会福祉法人懇話会しあわせネットワーク・おたるとい団体からまいりました。社会福祉法人の懇話会というのは、小樽市内にある社会福祉事業を行っている社</p>
--	--

	<p>会福祉法人が集まって、社会貢献を行うために作っている団体でございます。その中で3つ部署がありまして、その中で地域づくりを担当しています。今、いろいろな委員の皆様から、もう10年前から携わられているというお話なども伺いまして、そういう意味では自分は勉強不足であり、これから学んでいながら、地域づくりとか、まちづくりとか、誰もが安心して生活できるような地域とか、条文に記載してあることは、普段我々が仕事の中で大事にしていることと重なる部分が多いと思って聞いておりましたので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p><b>佐々木委員</b></p>	<p>小樽商科大学4年の佐々木理瑚と申します。自治基本条例のことを全く知らなくて、今日来るときも難しい説明をされるのかなと思って、ちょっとドキドキしてきたんですけど、条文も私でもわかる内容で、取り組みも私が思っているより、いろいろなことをしているのだなと思って、いろいろ参加してみたいイベントとかもあったので、知ることができてよかったです。私は大学生なので人生経験もあまりないですが、大学生の目線としていろいろな意見ができたらいいなと思っています。よろしく願いいたします。</p>
<p><b>小笠原委員</b></p>	<p>一つ言い忘れまして。条文の事を皆さん話題にされていたんですが、10年前にこれを決める時に、「である」調にするのか、「ですます」にするのかというのも議論しました。その時に、中学生がわかるような言葉遣いというところに基本線を引こうという意見で一致してこういう条文になったんです。ですから大人の方からすると随分簡単にわかりやすく書かれているなと思う方もいるかもしれませんが、その時にこれは市民の方が読むものなので、中学生以上の方が理解できるということでこういう文章にしたという記憶を今思い出しました。</p>
<p><b>事務局</b></p>	<p>「である」調と「ですます」調については、当時の議事録をみると、法制執務では通常条文は「である」調で書く形になっていて、「である」調の方が言葉を定義しやすい性質がある一方、「ですます」調では曖昧になることもあり、反対意見もあったようですが、委員の皆様が、「ですます」調を推したという経過もあります。比較的読みやすいという佐々木委員の感想は、その時の委員の皆様の努力のたまものだと思います。</p>
<p><b>片桐会長</b></p>	<p>私もいろいろな場面で文章を書くことがありますけど、「である」で書くよりも「ですます」で書く方が柔らかい受け止め方というか、特に</p>

	<p>トラブル関係で通知書とか意見書を書くときには、「ですます」にしており、受け取った方があまり反発を感じないような文体にしていることが多いんですよね。そういう点で「ですます」というのは、多くの人にすっと受け入れられる文体だなと思いますので、それは大いに参考にさせていただきたいと思います。</p>
<p><b>片桐会長</b></p>	<p>それでは、その他につきまして事務局からお願いします。</p>
<p><b>事務局</b></p>	<p>その他についてですが、次回の日程につきましては、次第の一番下に書いてございますけど、7月7日（金）10時から12時までで、第3委員会室で行います。そこで市長から片桐会長に諮問書をお渡しいただきまして、一言ご挨拶をいただきたいと思っております。それから次々回の日程について決めてしまいたいと思います。検討委員会日程という資料がございますので、都合の悪い日を教えていただければと思います。</p> <p>～日程調整～</p> <p>本日欠席の委員の方の都合も聞いて決定したいと思います。</p>
<p><b>片桐会長</b></p>	<p>長時間にわたりまして会議にご参画いただきましてありがとうございます。以上を持ちまして本日の会議を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>